輸送の安全に関する平成31年度の目標

- 1,「白手指差し呼称」による安全確認の徹底。
- 2, 無事故(車両の無傷)記録の達成。
 - ※重大事故の発生防止発生ゼロ件を継続し、車両の無傷記録年 度目標を年間 18 件未満とする。
 - ※同一人物による複数回の車両損傷をなくすよう指導教育を 行う。
- 3,路上故障防止の為の日常点検の徹底と3か月点検の強化(年4 回の定期点検サイクルを遵守し漏れなく実施する)
- 4,年間 250 件以上のヒヤリハット情報収集によるその活用と指導教育の実施
- 5,健康管理体制の運用(定期健康診断の結果、医師の指導のある 該当者には面談の上、再検診の指導と必ずその結果までフォロ ーする。
- 6,適正な運行管理と労働管理の為の社内監査体制を運用する。
- 7, 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる。

平成 31 年 1 月 安全統括管理者 安全対策委員会